

入札要領

習志野市総務部契約検査課

1. 入札参加申請

入札参加を希望する者は、「事後審査入札参加申請書兼誓約書」（習志野市ホームページ掲載）を電子メールにより提出すること。

なお、本入札は事後審査入札のため、資格確認に関するその他の資料提出は申請時に必要としない。

(1) 申請期間

令和8年4月8日 正午から

令和8年4月16日 午後4時まで

(2) 提出時のメール送信先

習志野市 総務部契約検査課

メールアドレス : nyuusatsu@city.narashino.lg.jp

(3) 競争参加資格確認通知

入札参加を確認した場合は、令和8年4月17日に競争参加資格確認通知書を電子メールにより送付する。

ただし、この通知は入札参加資格を有することを決定するものではない。最終的な入札参加資格の確認は、開札後、落札候補者に対して行う。

2. 入札方法

(1) 入札書提出方法

ア 入札書の提出は、郵送の方法により行わなければならない。

イ 参加者は、習志野市ホームページに掲載した指定の様式により、入札書を作成し、指定した入札書提出期限までに習志野市総務部契約検査課宛に郵送しなければならない。なお、入札書提出期限までに到達しなかったもの及び持参した入札書は無効とする。

ウ 郵送の方法は、書留・簡易書留又は特定記録のいずれかにより、「習志野郵便局留」としなければならない。なお、入札書の送付先（宛名）は以下のとおりとし、詳細は別添「郵便による入札書の提出について」を参照すること。

〒275-8799

習志野郵便局留

（〒275-8601千葉県習志野市鷺沼2丁目1番1号）

習志野市役所 総務部契約検査課 行

(2) 入札金額

落札価格は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札すること。

(3) 入札書提出期限

令和8年5月18日 午後3時 習志野郵便局必着
確実に習志野郵便局に届いているように郵送してください。

3. 入札辞退

- (1) 入札参加者は、入札書提出期限までの間、いつでも入札を辞退することができる。
- (2) 入札参加者は、入札を辞退するときは、辞退届を提出しなければならない。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けることはない。

4. 未入札

入札参加者が、入札書提出期限までに入札書又は辞退届の提出を行わなかった場合は、未入札として取り扱う。

5. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 指定した入札書以外を使用した入札
- (2) 予定価格を超える金額又は最低制限価格を下回る金額による入札
- (3) 入札金額内訳書の記載のない入札。また、内訳項目を合計した額が、入札金額と一致しない入札
- (4) 競争参加資格確認通知書において、資格無と通知された者のした入札
- (5) 指定した提出方法によらない入札
- (6) 必要事項を欠く入札書による入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 入札要領に違反した入札
- (9) その他、入札に関する条件に違反した入札

6. 落札者の決定

- (1) 本入札は、事後審査入札であるため、最低価格入札者（落札候補者）は、資格審査の結果、入札参加資格を有すると認めた場合に落札者とする。
- (2) 落札候補者は、**令和8年5月25日（必着）までに**次に掲げる書類を提出しなければならない。なお、この書類を提出しない場合は、落札候補者の資格を失い、当該入札において失格とする。
 - ① 「入札参加資格確認申請書（事後審査入札）」（本市ホームページに掲載）
 - ② 建設業許可証明書（開札日前3ヶ月以内に発行されたもの）又は許可通知書（有効期間に開札日を含むもの）の写し
 - ③ 直近の経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）の写し
 - ④ 配置予定技術者の資格・免許及び講習受講を証するものの写し
 - ⑤ 配置予定技術者が、3ヶ月以上の被雇用者であることを確認できるもの（社員証、雇用証明書等の写し）
 - ⑥ 同種の工事施工実績に係る契約図書等の写し
 - ⑦ 工事積算内訳書（金抜設計書の各項目に対応する積算金額を記入したもの。同内容であれば、様式は問わない。）

7. 再度入札

再度入札は行わない。

8. 同価格の入札者が2者以上ある場合の落札者の決定

落札となるべき同価格の入札者が2者以上のときは、くじにより落札候補者を決定する。

9. 開札立会人

開札に立ち会う場合、開札日前日午後4時までに習志野市総務部契約検査課に連絡するものとする。

10. 契約の締結

落札者は、落札決定の日から5日以内に契約を締結しなければならない。

11. 契約条項

契約条項は、特別な場合を除き、「公共工事標準請負契約約款」によるものとする。

12. 契約の保証

(1) 落札者は、当該契約の締結と同時に、次の一に掲げる保証を付さなければならない。

ア 当該契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、契約担当者が确实と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証

イ 当該契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証

ウ 当該契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

(2) 前号の保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の100分の10以上としなければならない。

(3) 第1号の規定により、落札者が同号アに掲げる保証を付したときは、当該保証は契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとし、同号イ又ウに掲げる保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。

(4) 第1号の保証書等について、書面の提出に代えて電子的な方法による場合は、同号アに掲げる保証の場合は、保証事業会社から発行される電子証書閲覧のための保証契約番号と認証キーを、同号イ又はウに掲げる保証の場合は、保証証券等確認システムにより通知された閲覧用URLと、損害保険会社より通知された閲覧用パスワードを電子メールにより送付すること。

(送付先： 総務部契約検査課 nyuusatsu@city.narashino.lg.jp)

13. 支払条件

(1) 前金払 有（契約金額の10分の4以内とする。）

(2) 中間前金払 有（契約金額の10分の2以内とする。）

(3) 完成払

1.4. 建設業退職金共済制度に係る掛金収納の確認

受注業者は、建設業退職金共済の発注官公庁用掛金収納書を貼付した、建設業退職金共済証紙購入状況報告書を、工事契約締結後1か月以内に発注担当課に提出し、確認を受けるものとする。

1.5. 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知について

落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、契約検査課に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

（通知書様式：本市ホームページ掲載（https://www.city.narashino.lg.jp/soshiki/keiyakukensa/shinsei_dl/keiyaku.html）の「建設業法第20条の2第2項に基づく通知書」）

1.6. 法令等の遵守について

入札参加者は、この入札要領及び建設業法、習志野市財務規則その他の法令を遵守すること。

1.7. 異議の申立て

入札参加者は、この入札要領、設計図書、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1.8. その他

- (1) 本工事に従事する労働者の適正な労働条件の確保について十分配慮すること。
- (2) 本工事の施工に当たって、下請負契約を締結する場合、社会保険等未加入業者と一次下請契約することを原則禁止とする。
- (3) **本工事は、週休2日制適用工事（発注者指定方式）である。**受注者は、原則週休2日制で施工すること。週休2日制の実施にあたっては、「習志野市週休2日制適用工事試行要領（営繕工事）」に基づき行うこと。
- (4) 現場説明会は実施しない。
- (5) 提出された資格確認資料は返却しない。
- (6) 工期は事情により変更することがある。
- (7) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、習志野市建設工事請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。
- (8) 事業者における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応については、平成27年特定個人情報保護委員会告示第2号のとおりとする。（1）現場説明会は実施しない。
- (9) 本入札要領に記載する事項以外の事項については、習志野市入札約款のとおりとする。

郵便による入札書の提出について

「入札書」の郵送方法については、次のとおりとしてください。

1. 入札書は、「入札要領」にて指定した方法で、作成してください。
2. 郵送は、必ず書留・簡易書留又は特定記録のいずれかの方法としてください。
また、封筒の表には、赤字で目立つように大きく「習志野郵便局留」と明記してください。
この場合、封筒は、以下の記載例（表・裏）どおりに作成してください。
3. 入札書は、必ず1案件ごとに以下の方法により作成した封筒に封緘してください。

（表）

〒275-8799

習志野郵便局留

（〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼2丁目1番1号）

習志野市役所 総務部契約検査課 行

「入札書在中」

（裏）

件名 富士吉田青年の家体育館棟長寿命化改修工事（建築工事）

開札日 令和8年5月19日

差出人 所在地

商号又は名称

※縦書き・横書きは問いません。

【問合せ】

契約検査課 契約検査係

電話：047-453-6140